

ひたちおみやしがくしゅうしゃようたんまつかつよう
常陸大宮市学習者用端末活用のきまり

じどうせいと みな
<児童生徒の皆さんへ>

1 タブレット端末を使う目的

- 学校や家庭での学習のために使います。ゲームなど、学習以外のことには使わないようにしましょう。

学習での活用例

- いばらきオンラインスタディなどの学習サイトを利用した学習
○ 各学校や学級のclassroomから配信された課題の学習
○ 学習ドリル「eライブラリアドバンス」「スタディサブリ」を使った学習



2 タブレット端末を使うときの注意

- (1) 学校の学習のきまりにしたがって使います。
(2) 使うときのルールを家の人と話し合っ決めて決めます。(使い方や使う時間帯、場所など)
(3) 手を清潔にして使います。また、ぬれた手や水筒の近くなど、水分や湿気のある所を避けて使います。
(4) 端末を持って走る、地面に置く、不安定な場所に置くなど、壊れることが予想させることはせず、平らな場所で安全に使います。
(5) 学習に関係のない写真や動画は記録しません。
(6) 学習に関係のないアプリを使ったり、個人でアプリのインストールをしたりしません。
(7) 他の人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可を得るようにします。
(8) 万が一、こわれたり失くしたりしたときには学校に連絡します。
(9) 端末に貼ってあるシールははがしません。



3 健康のために

- (1) 明るい場所で使います。正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように(30 cm以上はなす)にしましょう。
(2) 30分に1回はタブレット画面から目をはなして遠くを見るなど、ときどき目を休ませましょう。
(3) 寝る1時間前には、使うのをやめましょう。

4 安全な使い方

- (1) インターネットには、あやしいサイトや危険なサイトがあるので十分注意しましょう。万が一、あやしいサイトや危険なサイトに入ってしまったときは、タブレットを閉じ、すぐに家の人に相談しましょう。
(2) 自分や他の人の個人情報(名前、住所、電話番号、写真など)はインターネット上には絶対に公開しません。また、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
(3) 端末は、他の人にかしたり、使わせたりしないようにしましょう。
(4) 人や人の家、持ち物などを撮影するときは、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

5 使用の制限

- (1) 端末は、活用状況を教育委員会が確認できるようになっています。ルールが守れないときには、タブレットを使うことができなくなります。